

松くい虫被害木調査（五十公野地区・豊浦地区）業務委託 仕様書

1 委託期間・場所

（１）期間：契約日から令和８年１１月２５日まで

（２）場所：新発田市五十公野地内（別紙「松くい虫被害木調査（五十公野地区）業務委託 位置図」のとおり）

新発田市豊浦地内（別紙「松くい虫被害木調査（豊浦地区）業務委託 位置図」のとおり）

2 業務内容

松くい虫被害を受けているアカマツの位置と数量等の調査

※調査本数は 700 本程度

3 調査方法

調査対象エリア内において、松くい虫被害木を毎木調査し、テープ紐とナンバーテープで明瞭なマーキングを行い、駆除対象として確認できるようにすること。

4 提出資料（作業記録）

（１）施工計画書

施工計画書には、次の事項について記載する。また、監督員がその他事項について求めた場合は、追記すること。

- ①委託概要
- ②実施工程表
- ③現場組織表
- ④安全管理（安全研修を含む。）について定めたもの
- ⑤施工方法
- ⑥緊急時の体制及び対応について定めたもの
- ⑦その他必要な事項

（２）工事着手届

（３）現場代理人・主任技術者届

（４）業務履行届

（５）材積表（Excel データ）

マーキングした被害木ごとに、ナンバーテープ番号、樹高、胸高直径、材積、被害木の位置（調査対象エリア番号）を記録すること。

（６）被害木位置図

図面（1/7000～1/2000 程度）に被害木の位置を記録すること。

また、被害木の位置を GNSS データで確認できるように電子媒体にて納品すること。

5 その他

（１）調査本数の増減により、委託期間や契約金額に変更が生じた場合は、変更契約を行うものとする。

（２）事前に位置図を基に現場の地形、林況、工作物等について確認の上、見積ること。

（３）この仕様書に定めのない事項については、監督員の指示を受けること。

6 請求書提出先

新発田市役所加治川庁舎 1 階農林水産課里山保全係 TEL : 0 2 5 4 - 3 3 - 3 1 0 8

- ※ 契約終了後、この契約に関しての業務評価をします。
- ※ 提出された入札書及び内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。